

大田原市の施設を利用する保護者の皆様へ

那須塩原市子ども未来部長

まん延防止等重点措置期間における自主的な休園（登園自粛）のお願いについて

日頃より、本市の保育行政につきまして、御理解御協力をいただき誠にありがとうございます。  
栃木県において、1月27日（木）から2月20日（日）までの間、まん延防止等重点措置が適用されることになりました。

現在、県北においても連日感染者が発表され、未就学児の感染者が急増していることから、那須塩原市においても家庭での保育が可能な場合には、自主的な休園（登園自粛）をお願いしております。

なお、まん延防止等重点期間における自主的な休園（登園自粛）による利用者負担額等については、以下のとおり減額させていただきます。

感染拡大防止の観点から、保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いいたします。

◆自主的な休園（登園自粛）を要請する期間

令和4年1月27日（木）～2月20日（日）

※今後の状況により延長される可能性があります。延長する場合は改めてご連絡をさせていただきます。

◆自主休園に係る手続き

自主休園にご協力いただける場合は、自主休園届出書を在園施設に提出してください。

※既に大田原市の自主休園申出書を提出していただいている場合は、提出不要です。

◆利用者負担額の減額について

- ・0歳～2歳児クラスの方は、休園した月の利用者負担額を日割りにより減額します。

※給食費については各施設にお問い合わせください。

◆還付手続きについて

- ・後日、施設を通じて、休園状況の把握や還付のお知らせをいたします。

那須塩原市子ども未来部保育課

給付係 0287-38-0036

企画係 0287-46-5535

管理係 0287-46-5536